

建設経済委員会記録

日 時	令和4年9月16日(金) 午後 1時03分 ~ 午後 2時05分 午後 2時16分 ~ 午後 3時02分 午後 3時11分 ~ 午後 3時54分
場 所	第5・第6委員会室(一部オンライン出席あり)
出席委員	◎山田 一 〇平野 光一 岡田 智佳 坂巻 重男 円谷 憲人 ※中島 俊 林 伸司 松本 寛道
委員外出席者	(傍聴) なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田舘夫) 経済産業部長(鈴木 実) 農政課長(中村 亮) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(市原広巳) 都市部理事(小川靖史) 建築指導課長(平久和則) 公園緑地課長(佐藤 誉) 公園緑地課副参事(永野 収) 公園緑地課統括リーダー(高橋佳久) 中心市街地整備課長(石戸則利) 土木部長(星 雅之) 次長(兼)道路整備課長(熊井輝夫) 道路総務課長(松本昌章) 道路保全課長(湯浅清民) 道路保全課統括リーダー(染谷 浩) 交通政策課長(坂齊 豊) その他関係職員

※オンライン会議システムによる出席

○

午後 1時 3分開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いをいたします。

では、本日はお手元に配付した審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長との発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたしますので、よろしく願いをいたします。

また、本日は定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たっては、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

まず、議案第31号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、議案第31号、一般会計補正予算案につきまして概略をお尋ねしたいと思います。初めに、予算案の概要の5ページからお尋ねします。肥料価格高騰対策支援ということでございますが、こちらは肥料価格、あるいは飼料価格の物価高騰ということで、農業従事者に対する生産資材の負担軽減事業という形でござい

ますけど、こちらの具体的中身、あるいはその事業の概要についてお聞かせください。

○農政課長 こちらの肥料価格等高騰対策事業につきましては、社会情勢、コロナ禍におけます物価高の影響によりまして、肥料をはじめとする農業の生産資材、また肥料が高騰していることから、農業経営の安定と農業者の負担軽減を図るため、市内の販売農家を対象に支援するものでございます。具体的には、農業者、そして畜産農家を対象に支給をしております。昨年度の令和3年度の確定申告の農業経費の中から肥料費と動力光熱水費を足した20%、畜産農家の方には、同じく令和3年度の確定申告から飼料費、餌代と動力光熱費を足した20%を支援するものでございます。以上です。

○林 その20%ということだと、本人の負担は80%ということなんでしょうか。

○農政課長 そちらは、今回は昨年から今年の価格で農協のほうで上がり幅を確認して、物によって違いがございます。おっしゃるとおり、全部が倍上がっているということではございませんで、種類によっては10%、20%もございますし、中には80%、90%というものもございます。ですので、一概に80%というところはないんですけれども、おっしゃるとおり全体で見ると20%の負担という形になってはくるんですけれども、ただどうしても一部の負担をさせていただいて農業経営を継続していただくという形で今回は設定しております。以上です。

○林 そういたしますと、小規模農業従事者も対象になるという形よろしいんでしょうか。

○農政課長 今回は、販売農家、出荷している農家さんを対象としております。こちらのほう、なので、自給的農家、いわゆる出荷をされていなくて自家消費をされている農家さんは対象となりません。ただ、出荷額、販売されているその金額については一応下限を設けなくて出荷して、確定申告で今回見ますので、確定申告で販売していることが確認できれば、額は制限を設けずに支給をしております。以上です。

○林 そういたしますと、今考えられているこちらの対象人数というんでしょうか、対象者数というんでしょうか、そちらはどのぐらいというふうに見込んでおられるのでしょうか。

○農政課長 こちらは、販売農家の方が対象なんですけど、数的にいきますと私ども800農家を予定しております。農協の聞き取りですと、肥料を結構農協で買われている方が多くございます。その中で見ると、大体約700件の農家が農協で買われていると。しかし、一般農家さんの方につきましては、農協だけでなく、肥料屋さんですとかホームセンターさん、ほかで購入されている方もいますので、そちらを含めて800件としたものでございます。以上です。

○林 分かりました。ぜひこういった事業が必要な方にしっかりと届けられるような対応をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業ということでございます

けれども、こちらは市内のバス事業者やタクシー事業者というふうに私のイメージとしては考えているところなのでございますけども、こちらについての具体的な中身につきましてお聞かせください。

○交通政策課長 こちらの事業は、市内を運行しておりますバス事業者、4事業者と、あと市内のタクシー事業者を対象としてございます。バスにつきましては、バス1台当たり16万円、タクシーにつきましては1台当たり4万円を支給するものでございます。以上でございます。

○林 こちらは、そうするとその対象というのは今年度ということですか。それともこれから。その対象の期日というのはどうなんでしょうか。

○交通政策課長 今年度、今運行していらっしゃいますので、この運行状況を安定的に運行していただくということを趣旨にしておりますので、これからできましたら10月あたりから私どものほうで手続きを始めたいと思っております、年度内にこの支援金を支出していくというような、そんなことを——対象年度につきましては、今年度の運行している事業者を対象とする予定でございます。

○林 分かりました。次年度の燃料価格がどうなるのかというのは非常に未知数で分からないところなのでございますけども、政府も一般のガソリン価格、最大35円だったか、三十数円石油元売り会社にはリッター当たり支援して、それが12月を一つの目安にしているということでございますので、こういった事業は、もしその燃料価格がまだ据え置くような形でございましたら、さらに進めていただきたいなというふうに思っております。

あと、燃料価格高騰対策ということで、やはり事業者というのがメインになるんですけども、例えば市内で福祉事業者では、例えばバスというか、例えば利用者の方の送り迎えとかされていたり、そういったケースとか、あるいはこれは少ないかもしれませんが、病院でもバスを運行されたりしているというふうに思っているんですけども、こういったところはやはり今回全く検討されなかったんでしょうか。

○交通政策課長 今回対象といたしましては、公共交通、やはり多くの方が御利用なさっているということで、公共交通のみを対象として検討させていただいたところでございます。以上でございます。

○林 分かりました。そういったところにも目を向けられることが必要かなというふうに思っております。

続きまして、アフターコロナを見据えた地域経済活性化、新生活様式対応ということにつきましてお尋ねしたいというふうに思います。柏駅東口のペDESTリアンデッキの緑化施工ということでございまして、これは頂きましたこの資料によりますと、居心地がよく、質の高い空間とするための緑化施工という形になっているんですけども、私のイメージとしては、非常にペDESTリアンデッキが狭いというか、そんなに広くないようなイメージがあるんですけども、この中で居心地をよくして緑化を施工するというの具体的などのようなことになるんでしょうか。

○中心市街地整備課長 確かに今のダブルデッキは、歩行者の専用道路として、そ

の機能を優先していると思います。ただ一方、広場の機能も持っていますので、一部についてはイベント利用とか現在もしている状態で、さらには今ダブルデッキ上もUDC2の社会実験で人工芝を敷いたり、主に歩行者の通行の邪魔にならないところを活用しながら、ただの歩行者の通行だけではなくて、人がたまるような、話し合っ楽しめるような空間で活用しております。今回の緑化もそういった歩行者の通行には邪魔にならない空間を活用しながら、新たな機能として居心地のいい空間をしつらえるということで、今回生きた緑といいますか、緑化を施していくということになります。

○林 具体的な緑化、例えば壁面緑化とか、あるいはそこに何らかの緑の空間を作るとか、具体的にはどのような形でしょうか。

○中心市街地整備課長 今事業者を公募、プロポーザルで決めている最中でございます。なので、事業者の提案によって、そこもこれから決まる段階です。仕様書の中では、居心地のいい高質な空間ということで、それを提案するよというこで提案していますので、場合によっては、ある程度量を持った緑がどこかに置かれるとか、今おっしゃったように、壁面の緑化がどこかにされるとか、そこはこれから決めていくところになりますので、まだ現在では決まっていないということでございます。

○林 こちらの事業費は1億1,500万円ということで、かなりの金額かと。緑化だけを考えてときにはかなりの金額だと思いますので、施工というところで何らかの工事なり工夫がされていくのかなというふうに思いますので、金額に見合う効果といったら失礼なんですけど、そういったことが必要ではないかなというふうに思います。ちなみにちょっとお伺いしたいのは、この緑化施工を行った後の維持していくためのお金というか、ランニングコストというか、こういったことはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○公園緑地課長 今後緑化した後の維持管理につきましては、通常の公園の維持管理と同程度と考えております。以上です。

○林 維持管理に対するランニングコストというのは、どのように考えていらっしゃいますか。

○公園緑地課長 通常の公園ですと、大きい公園から近隣公園クラスの大きな公園までございますが、大体1平方メートル当たり、通常の日常の掃除ですとか除草を合わせると大体1万円前後。1平方メートル当たり1万円前後と考えております。以上です。

○林 施工されていないので、全体的なランニングのイメージが分からないんですが、そこはまだそこが確定していないので少し答えづらいということではよろしいわけですね。緑化は、本当に維持していくのがやはり大変なようなイメージがありますので、この事業が採択されまして、事業ができましたらそういったところに目を向けながら、しっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、次の6ページなんでもございますけども、誰もが遊べる遊具事業とい

うことですが、これは具体的にどんな遊具になっていくのか、またどういった場所に置かれるのかということにつきましてお聞かせください。

○公園緑地課長 遊具につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、子育て世代を中心に身近な公園の利用が高まっております。その中で遊具に対しても新たなニーズが出てきております。今回設置する遊具につきましては、障害のあるお子さんも障害のないお子さんも一緒に遊べるような遊具の設置を考えております。また、場所につきましては、こども発達センターがウェルネス柏に入っておりますが、その近くの柏ふるさと公園に設置することを予定しております。以上です。

○林 発達センターが近くにあるので、外で遊べる場所というか、居場所というか、そういったところを考えていらっしゃるということですね。公園で誰もが遊べるというような、遊べるというか、私の中のイメージは、そういう発達障害の方も含めてだと思えるんですけども、やはり今高齢化の中で高齢者も使えるというか、子供さんが遊べるというか、高齢者の体力維持というようなところで遊具を使っておられるというようなイメージがあるんですけど、そういった高齢者というのは今回イメージはなかったんでしょうか。

○公園緑地課長 高齢者の方々の遊具につきましても、これから高齢化を迎えるに当たり必要なものだと考えております。通常健康遊具という遊具になりますけれども、そういった遊具を設置するに当たっては、今現在健康遊具が不足している場所の公園のリストアップをしているところがございます。以上です。

○林 分かりました。そこもぜひ進めていただきたいというふうに思います。

9ページになります。また農政課さんで恐縮なんでしょうけども、道の駅しょうなん、トイレの壁面、床面の改修ということですが、これはトイレに対する抗菌仕様ということですが、こういった事業だというふうに伺っているんですが、これは具体的にどの場所を指していらっしゃるんでしょうか。

○農政課長 こちらは、道の駅しょうなんという記載でちょっと具体がなかったのは申し訳なかったんですが、道の駅しょうなんの既存棟、つばさの建物の中のトイレになります。こちらは、ほぼ旧沼南町時代、平成13年に道の駅しょうなん開設時から建物が建っておりまして、ほぼ20年以上経過しております。ですので、こちらの中のトイレの床と壁を更新しまして、利用者の利便性を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 去年オープンしたてんと棟ではなくて、つばさ棟ということですね。

○農政課長 はい、そのとおりでございます。

○林 分かりました。そういったしますと、ちなみに去年12月にオープンしましたテントの形をした棟は、こういった仕様ができるいらっしゃるということによろしいんでしょうか。

○農政課長 12月からオープンしておりますてんとについては、新築でございますので、抗菌仕様の仕上げになっております。以上です。

○林 分かりました。それでは、ほぼ最後になるのですが、8ページの道路河川排水について、今回事業費の損失補償が減額されていらっしゃるんですが、こちらについてちょっと御説明ください。

○次長兼道路整備課長 こちらのマイナスしている9,600万円の補償費等につきましては、現在これまで計画道路の真ん中に建っている建物の補償費を充てておりました。長年交渉を続けてきまして、今回代替地を用意させていただいて、そちらで了承いただきましたので、まだそちらの建物のほうの補償を出せる状況ではないので、そちらを減額補正いたしまして、代替地の分の用地について増額というか、補正を確保したという形になってございます。以上です。

○林 分かりました。適切に進めていただきたいというふうに思います。私の質問は以上でございます。

○松本 では、今の松ヶ崎の道路からなんですけど、完成予定はいつですか。

○次長兼道路整備課長 今のところ順調にいけば、令和8年度には供用開始をする予定でございます。以上です。

○松本 現在のAの土地よりもこれから大きくなるわけですけども、その差額についてはどういう扱いになりますか。

○次長兼道路整備課長 今回の代替地のほうは約1,000平米ほどございます。現況の交渉している地権者の用地につきましては約500平米ということで、倍の面積になってございます。1,000平米になった理由というのは、相手方の要望がこのくらい欲しいというお話もありましたし、それからこの代替地の地権者さんが2名いらっしゃるんですけども、1人の方が、ちょっと離れた場所に三角形になるような用地がありまして、ここも併せて買っていただきたいという御要望と、大きく代替地として購入させていただきたいといったところは、開発行為を隣接地で自らの土地を住宅にすることによって開発を進めておるんですけども、その面積の余った部分という形で御用意をさせていただいたということで、この1,000平米を購入するということでお約束をしたものでございます。以上です。

○松本 そうすると、道路用地となる場所の土地購入費と移転先の代替地とで差額が出てくると思いますが、それについてはどうされますか。

○次長兼道路整備課長 これから交渉になるという形になりますけれども、基本的には、代替地のプラスの部分については、相手方が欲しいということであれば購入していただくという形になるかと思っております。以上です。

○松本 購入の意思は示されているんですか。

○次長兼道路整備課長 交渉の中では、購入の意思はあるということは伺っておりますけれども、ただ金額的なものもございまして、その辺はこれから交渉を続けていくという形になります。以上です。

○松本 現在の相手方の土地利用からしても、やはり面積を大きくするのが望ましいのかなというのは見ていても分かりますので、そこはそのように対応していただけたらと思います。それと、近隣の住民の理解はいかがですか。

○次長兼道路整備課長 既存の建物の方々につきましては、まだ正式に契約をおのおの結ばれておりませんので、今仮の話をする状況ではないので、まだ話はしてございません。ただ、契約の意向があって、契約が結べるようになりましたら、当然ながら近隣の方にはお話をし、理解を得るような形で進めてまいりたいと思います。それから、開発行為の部分につきましては、現在その土地について、戸建て住宅になる予定なんですけれども、それを購入する方が我々では分かっておりませんので、購入された方が分かれば、その方にも説明いたしますし、現在ではその不動産屋とか、業者さんのほうには、こういった方の代替地として隣を用意しているということは御説明させていただいております。ただ、重要事項で説明するというものではないので、開発業者さんがどういう形になるかというのはちょっとこちらでは把握しておりません。以上です。

○松本 現在周りにお住まいの方は理解があると思うんですけども、やはり新しく住まわれる方が住宅地の開発が進められているということでございまして、そこが一番懸念しております。重要事項ではないということなんですけど、むしろ重要事項よりもより重要の話であって、やはりここをきちんと説明されないまま購入したら話が違ったということのないようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○次長兼道路整備課長 先ほど用地のほうは倍ぐらいの面積になっているということですので、そういった御要望であれば、例えばそういったところに樹木を植えるだとか、壁を造るだとか、そういった対応をしなければならない。これは、柏市の業務であるのかなというふうには思っておりますし、この開発業者さんについても、まだこれからお話しする機会がありますので、そういった旨の説明もさせていただければと思っております。以上です。

○松本 続きまして、誰もが遊べる遊具ですが、諸経費としてこの半額ぐらいが計上されていますが、その中身ってなんですか。

○公園緑地課統括リーダー 諸経費としましては、一般に工事を発注する際にかかる経費ということで、遊具代に加えまして、そういう諸経費がかかるということになります。以上です。

○松本 その諸経費の中身って何でしょうか。

○公園緑地課統括リーダー 一般管理費であったり、あと消費税であったり、あと会社の経費であったり、そういったものが含まれます。以上です。

○松本 はっきりしないんですけども、その内訳はそれぞれ幾らずつというのがありますか。

○公園緑地課長 諸経費の主のものとしたしましては、現場で工事をしている際に安全を確保するためのガードフェンスですとか、あとは注意喚起を行う看板類の経費となっております。以上です。

○松本 諸経費がこの予算全体の半分を占めるというのは、やはり大き過ぎるのであって、きちんとその内容を示していくことが必要だと思っております。諸経費というか

らには、5%から10%の範囲ぐらいにして、一般管理費というのも諸経費に含めるような話じゃありませんので、そういったものはきちんと明示していただくようお願いいたします。

続きまして、公共交通の燃料高騰対策なんですけれども、これはコロナウイルス対策ということで行っているのでしょうか。それでよろしいですか。

○交通政策課長 昨今コロナで公共交通事業者のほうの利用者が減っておりまして、かなり経営を圧迫している状況でございます。そういった中で、ここに来て昨年度から燃料価格が急に高騰しておりまして、さらに経営に追い打ちをかけているところでございますので、そういったところで経営の一部支援ということで支援金を支出させていただくという趣旨でございます。

○松本 これは、ロシアの侵略戦争等の影響だと思うのですが、コロナ対策でしょうか。

○交通政策課長 コロナの衛生対策というわけではなくて、コロナ禍の中でさらに燃油が高騰していて、公共交通事業者の経営が今非常に圧迫されておりますので、そこを救済するという趣旨で出す支援金でございます。

○松本 やはりそうしたらあくまでコロナ対策ですか。

○交通政策課長 コロナ禍の中での経営支援という、そういう趣旨ではあるかと思えます。以上でございます。

○松本 その上の肥料価格についても、これもコロナ対策なんですか。

○農政課長 こちらのほうについても、コロナの臨時交付金ということで、コロナの対策のものでございます。以上です。

○松本 さすがにこれをコロナというのは無理があるのかなとは思ひまして、価格高騰に対する対策で、それもロシアの侵略戦争が原因となったものであると認識しておりますが、やっぱりあくまでコロナ対策なんでしょうか。

○農政課長 あくまで原料につきましては、確かに窒素、リン酸、カリの輸入のところというのはやはり原材料のところ、そちらのほうの原因とは考えられる部分もあるんですけども、やはりそこから今度農家さんに届くまでの間のところでコロナの影響というのが出てくるというふうに考えております。以上です。

○松本 何か無理のある答弁が続いておりますが、ちょっと全体的なことを聞きたいんですけど、このコロナ対策の交付金に含める、含めないというのはどのような基準で行われていますか。

○副市長 私のほうからお答え申し上げます。どういったものがコロナ対策の交付金の使途として適当で、あるいはそうでないものは市の予算として適当なのかというところにつきましては、それぞれ各所管から上がってきた予算全体を見ながら、うちの財政部局のほうで総合的な観点から、こちらはこちらがふさわしいとか、これはこちらがふさわしくないのか、むしろ一般財源の中でやろうという全体で割り振りをさせていただいて、今回のこういった形の予算の仕上がりになっているというふうに理解をさせていただきます。以上でございます。全体像で申し訳ございません。

○松本 了解しました。それでは、コロナ対策になっているのかなと思われるG o T o 農について伺います。これはコロナ対策ではないということなのですが、事業内容は何でしょうか。

○農政課長 こちらのG o T o 農の事業につきましては、こちらはコロナの影響を受けまして、市内の旅行会社さん、バス事業者さん並びに観光需要の落ち込みをどうしても継続して支援するという対策、また農業のほう、こちらのほうも落ち込みがありますので、農業、そして農産物を知ってもらう機会の創出としてツアーを企画したものでございます。以上です。

○松本 具体的には、どのような事業を行うのでしょうか。

○農政課長 具体的には、2種類のモニターツアーを考えております。1つ目は、個人を対象としました募集型企画旅行でございまして、こちらはあらかじめ日時やツアー、コースを決めて、チラシ等で参加者を募集して行うものでございます。2つ目は、団体を対象としました受注型企画旅行ということで、町内会の方とか市内の団体のほうを貸切りバスにしまして、団体さんがツアー、コース、こちらがメニューを提供いたしますので、その中から選んでいただいて、ツアーを企画して行うものでございます。以上です。

○松本 スケジュールはどうなっていますか。

○農政課長 スケジュールにつきましては、10月から実際は事業を開始しているんですけども、実際準備を含めまして、11月から個人旅行につきましては募集を開始して、12月から3月まででツアーを実施する予定です。また、団体につきましては、団体さんのほうは、やはり町会さんもございますので、11月、なるべく早い時期から受付を開始して、11月から3月、年度内の事業としております。以上です。

○松本 そうすると、冬場ということになりまして、農産物については少ない時期かと思うんですけども、どんなことを考えていますか。

○農政課長 こちらは、やはり冬の時期、委員おっしゃるとおり11月から3月ということですが、実は冬野菜も柏の場合、カブ、ネギ、ホウレンソウをはじめ大根、それからイチゴもございますので、冬は冬の季節の野菜がございまして、こちらを楽しんでいただくように思っております。以上です。

○松本 収穫体験といいますとフルーツが多いですが、大根なんか珍しいから、やってみたら面白いかもしれないですね。分かりました。

それと、駅前賑わい創出、緑化事業ですが、このスケジュールについてお示しく下さい。

○中心市街地整備課長 この事業については、まず事業者が決定するのが11月の半ばぐらいです。現場の施工は11月ぐらいから始めて、段階的なオープンになると思いますが、12月の頭から実際には事業を展開していくということで、年度末に向けて事業を完成させていくようなイメージです。以上です。

○松本 確認ですが、年度内の事業ですか。

○中心市街地整備課長 はい、年度内の事業となります。

○松本　そこで残ったものはどうするのでしょうか。プランターに木を植えたりするそうなんですけど、それはその後はどうなるのでしょうか。

○中心市街地整備課長　こちらの事業は、ダブルデッキ上の緑化と、あと旧そごう柏店の線路との間の道路、こちらを活用しながらにぎわいの事業を展開していくこととなりますが、ダブルデッキ上の緑化は常設を見込んでおります。ですので、来年度以降は公園のほうの所管課に移して、そこを管理していただくと。そごう脇のにぎわいの展開についても、什器類をそのまま残置することとなりますので、来年度は来年度でまたさらに季節ごとの催しをやったりとか、そういったことでにぎわいを継続していくということと考えております。以上です。

○松本　この事業は、にぎわいを創出するというのが目的でよろしいですか。

○中心市街地整備課長　駅周辺の空間を高質化させて、これまで来街者としては弱かった子育て世代を呼び込みながら、なおかつ全ての世代に向けて居心地のいい空間をしつらえて、そこににぎわいが生まれるということを展開しようと考えております。以上です。

○松本　そうしたら、成果指標は何ですか。

○中心市街地整備課長　1つは、来街者数ということになりますので、毎年交通量調査をかけているものに対して、実際にこれを展開したときの来街者が増えるかという検証も一つですし、あとは実際来街いただいた方に、柏駅周辺、それ以外でお店を使っただけかということ、実際にアンケート調査をするようなことを今は考えております。以上です。

○松本　果たしてこれが1億かけて来街者がどれだけ増えるのかなというのは非常に疑問です。柏まつりなどは数百万円で数十万人、単価といいますか、1人当たり10円ぐらいのところと呼べるわけなんですけれども、これが果たして1億円かけてどれだけ増えるのかということなんですけど、どのような見込みなのでしょうか。

○中心市街地整備課長　今現在そごうのほうを通行量調査をかけますと、約1日5,000人ぐらい通っています。それが今回の事業で1割、2割増えても、1日当たり1,000人、それが1か月、1年ということで積み重なりによって、さらに新たな来街者を呼び込むということで、ある程度の人数の来街者数が増えることを想定しています。以上です。

○松本　そして、この緑化したゾーンが窓口となって、そこが玄関口となって奥へ人を誘導していくということなんですけど、そごうの脇から先に行って、どういうふうに来街者が過ぐすということなのでしょうか。

○中心市街地整備課長　柏駅は、駅を使っている方が非常に多いということで、その方が乗換えだけではなくて外に出てきていただくようにデッキ上を緑化すると。そこからさらに例えば企画とか催しをやっているような空間をそごうの脇につくっていくと。それによって時間を消費した結果、さらに飲食をしていただくような形でまち全体に広がりを見せていただくということで、柏駅はもともと飲食店が非常に多いですから、この場所だけではなくて、東口、西口も含めて駅周辺の来街者

数を増やして、結果的にはお金を落として消費をしていただくような形の機会をつくることを目的としております。以上です。

○松本 これもコロナの対策だということなんですけれども、さすがに一般財源ではやらないような事業ではないかなという印象を受けております。やはりもっときちんと活性化になるような事業にしていきたいなと、そのように感じました。以上です。

○岡田 よろしくお願いたします。最初に、誰もが遊べる遊具設置事業、既に御質問出ているので、できるだけ重複しないように質問してまいります。こちらは、先ほどから出ているように、健常者だけではなく障害者も含めた遊具の設置ということで、これは大変すばらしいと思います。ただ、この今回の遊具設置は、子育て層においてニーズが高まった公園ということで、柏ふるさと公園限定で5,000万円ということだと思うんですけれども、その前提として、市内にある約500でしょうか、公園が現在有効に活用されているのかというところ、そもそもそこにもうちょっと本来であれば視点を当てていただきたい、お金を使っていたきたいと思うわけです。すごく雑草が伸びて、公園に入ることができないとか、ベンチが汚くて座れない、とげが多いとか、そういった意見も聞きますし、さらには管理がきちんとできていない公園であれば、むしろ市で売っちゃったらどうかとか、畑とか、そういう市民農園にして貸し出したらどうかとか、本当にいろんな公園不要論のような意見も頂戴しているんです。ちょっとここら辺大きな話なんですけれども、そもそも市にとって、市民にとって公園というのはどのようにあるべきものと考えているのかということをもうちょっとしっかり考えたほうがいいのかなと思うんですが、この辺についてのお考えをまずお聞かせいただきたいと思います。

○公園緑地課副参事 公園に関しましては、まずやはり市民の皆様に使っていただく、楽しんでいただくというふうなことが重要だというふうに考えています。それ以外にも、オープンスペースとして、例えば災害の場合に火災の延焼を防止するような空間ですとか、自然環境、ヒートアイランド現象の緩和といった緑の持つ機能を災害時に活用していくといったところも機能としてあるというふうに考えています。委員御指摘のとおり、なかなか維持管理が行き届かないところというふうなところもございますし、使い方というふうなところについても、利用の実態に合わせて公園をリニューアルしていくというふうなことについても今後検討していきたいと考えております。以上です。

○岡田 ありがとうございます。それでは、今回の柏ふるさと公園の遊具設置、さつき林委員も少し質問されていましたが、頂いた資料を見ると、10月発注、3月完成と、かなり大がかりというか、長い工事期間だと思うんですけれども、どのようなものがどのぐらい設置されているのかというのはこれからということなんですか。

○公園緑地課統括リーダー 今想定しているものは、遊具3基を想定しております。ブランコと、あとはシーソー、あとはターザンロープ的な遊具になっておりま

す。こちらに関しましては、製作期間が四、五か月かかりますので、3月末の完成となっております。以上になります。

○岡田　　すごくかなり時間とお金を要しているのかなと、使っているのかなと思うんですが、ニーズ調査などはされているのでしょうか。もしされているのであれば、誰に対してどのようにされたのか、お聞かせください。

○公園緑地課統括リーダー　　ニーズ調査は、障害福祉の事業者を対象にしまして、37事業者にアンケートを取っております。あとは千葉県特別支援学校が2校、あとは障害を抱える保護者の方141名にアンケートを取っております。また、事前に3事業者に対しましてヒアリング調査を実施しております。以上になります。

○岡田　　どのような意見が多くて、こういう結果というか、こういう遊具を設置することになったのでしょうか。

○公園緑地課統括リーダー　　声で大きかったのは、やはりみんなで遊べる遊具でありましたり、あとは重症心身障害者でも乗って遊ぶことができる遊具であったり、姿勢の保持できない子もいっぱいいますので、そういった子も遊べる遊具、あと大きくあった声としましては、やはりアクセスというところが非常に重要になっておりまして、勾配であったり、中に入りやすいような構造であったり、身体障害者用の駐車場があるとか、そういった基本的な要素について声がありました。以上になります。

○岡田　　ありがとうございます。冒頭申し上げたように、議案に特に反対することではないんですけれども、やはりぜひ地域の小さな公園とかにもしっかり目を向けていただきたいというのが本当に思いです。雑草が伸びると、やっぱりごみを捨てる人も出てくるし、そういった積み重ねの中で本当に治安が悪化する。いわゆる窓割れ理論ですよ。こういったものが心配されるということも大変いろいろ御意見が寄せられています。地域の住民で公園の管理されている地域ももちろんありますけれども、高齢化が進んでいたりとか、それぞれの地域性もあるので、そこは市が中心となってしっかり進めていただきたいと思います。リスクマネジメントだと思うんです。ですから、ぜひそういったいわゆる地味な部分というんでしょうか、そういったところにもしっかりと目を向けていただきたいというのが要望でございます。

　　続いては、駅前の賑わいの創出、緑化について、これも既にお二人の委員の質問が出てきているので、ちょっとそこで分かったことなども随分あったんですけれども、幾つか質問させていただきます。松本委員もおっしゃっていたように、1億1,500万円って結構大きい金額じゃないかなと思っています。これが2つのいわゆるにぎわい創出事業としてと、あと緑化ということで、大きな柱ということで2つなのかなと思うんですけれども、緑化については随分さっきの質問でイメージがつかめたんですが、にぎわい創出事業についてはどこに予算が使われていくのか、お金が使われていくのか、いまいち、いまひとつイメージが湧かないんですけれども、御説明いただければと思います。

○**中心市街地整備課長** にぎわいのほうにつきましては、そごうと線路の間の側道、これが主な場所です。さらに、そごうの敷地の一部、これが昔駐輪場だったところ、今はバリケードで囲ってありますが、その部分と、あと市役所のほうに歩いていくと荷さばき場があると思います。その荷さばき場の部分と、あとはそごうの2階が本館の脇が歩けるような通路になっておりまして、その3か所について所有者から無償でお借りすることで今進めています。さらに、道路については、今一方通行ですが、そこを車両を止めて歩行者専用道路化します。そうすると、ダブルデッキ上と同じような歩行者が使える大空間が生まれます。そこを活用して、6年前に閉店して手入れがされていないそごうがありますので、そのそごうの壁なども含めて少し壁面の緑化とか何らかのしつらえをして見栄えをよくしたり、道路が今度広場になりますので、その部分に人が歩いてもけがしないような例えば人工芝を置くとかしながら、あとは子供のための空間もしつらえようと考えておりますので、奥側の荷さばき場の部分は結構な空間がございますので、道路と併せてそこについては安全性の高い、いつでも誰でも利用できるような、子供がどきどきするような遊具を少し置いたりして、これまで柏市駅周辺って園庭を持たない保育園が幾つかありまして、そういう方が遊び場所を探し回っているという状態もありますので、そういう子供たちがわくわく過ごせるような空間をつくるということで、そのための什器をいろいろ作って配置するようなイメージでございます。以上です。

○**岡田** 分かりました。随分イメージはつかむことができました。ただ、昨日の一般質問でも取上げられていたんですけども、柏駅の東口って本当に今ごみとかたばこの吸い殻が多く捨てられています。私は以前、市民の方から、何でダブルデッキにはごみ箱がないんですかという、設置してほしいという意見を頂戴しました。ちょっと聞いたところによると、ごみ箱を置くと家庭ごみを捨てていくから設置ができないというような話を聞きましたけども、そういうことというのは過去に検討されていたのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** デッキ上の今の使われ方については、我々も非常に注視しておりまして、市のシステム上の声、FAQとか市長への手紙でも数多くの御意見をいただいております。やはりその中で、やっぱりあったほうが良いという意見もたくさんあって、夜の非常にちょっと使われ方については悪いという意見が多々ありますので、御答弁させていただいたとおり、パトロールとかをしながら、注意喚起の看板を置きながらということで、今はちょっと様子を見ている状態です。この高質化によって、また新たな展開が恐らく発生してくると思います。その中で、ごみ箱についても、例えば社会実験的に置いてみるとか、そういったごみの対策についてもこの事業の中でいろいろ検討しながら進めていければなと考えております。以上です。

○**岡田** 私も、あまり参加できてはいないんですけども、結構駅前のパトロールのボランティアに伺わせていただきます。ダブルデッキの人工芝で飲酒、喫煙、宴会を行っているという話も聞いています。本当に若者たちのいい意味での憩いの場と

して利用されつつあるところに、そういういろんな逆効果になるような利用のされ方もされているというのも現実かと思えます。何を申し上げたいかという、今回また新たにいろいろ緑化なりにぎわい創出事業実施するという事なんですけども、何かどうもその問題を解決しないで次の事業をどんどん、どんどん進めていいのだろうか。やはり順番としては、先ほどのいろんな今抱えている問題をしっかり解決していかなければまた同じようなことが起きてしまうのではないかという懸念があるのです。そこら辺について担当課ではどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○**中心市街地整備課長** デッキ上の人工芝は、令和2年の1月ぐらいから開始された社会実験なんです。コロナと重なるような形でこの実験を実施しておりますが、今年度になってからやはりコロナが少し落ち着いた雰囲気があって、外に出ていくような行動の変化があってから非常に使われ方が多くなっていると。それは、今回の社会実験の目的であることでいい反面、やはり夜の使われ方というの、飲酒も何となくオーケーだという雰囲気になってきて、朝まで宴会をやってしまうような方もいて、毎日ではないのですが、我々もパトロールしながら注意喚起をしている状態です。この社会実験を全て終わらせるという方法もやはりあったんですけども、それについては、ほとんどの大半の時間はいい使われ方をしているということで、一部の心ない人たちのためにこの空間を全撤去というのは、ちょっと違う対策を考えるべきだろうということで、夜の使われ方については、防犯パトロールをしていただくような形とか、そこはこの新たなにぎわいの創出の展開と併せて、より悪い使われ方にならないように展開を考えていきたいと考えています。以上です。

○**岡田** 担当課も本当に十分よく把握されて、現状もよく分かっていると思いますので、そこら辺を踏まえた上で、新たなにぎわい創出についてはしっかりと、やっぱり予算をかける分だけ効果があるようなものにしていただきたいと思えます。この件は以上です。

続いて、肥料価格等高騰対策支援について少しだけ伺います。これは、申請によるものなのでしょうか。

○**農政課長** こちらは、先ほどもお答えしましたが、販売農家約800件を対象としておるのですが、一応全農家さん、どなたが販売農家をやられているかというのは把握できていない部分もありますので、全農家さんに申請書、御案内を差し上げて、販売農家の定義として、先ほど申し上げましたが、令和3年度の申告の写しをつけてこちらのほうに申請いただくというふうに考えております。以上です。

○**岡田** ありがとうございます。お送りするという事で、周知なども含めてしっかりお知らせしていただいて、やはり後で知らなかった、申請できなかったということがないように、よろしく願いいたします。

最後に、G o T o 農についてお伺いします。先ほど概要についてはお伺いして、おおむね分かりました。募集型と団体受注型でしたっけ、個人型と団体型と2つあるということなんですけど、このツアーを提案するのはどなたになるのでしょうか。

か。

○農政課長　こちらは、今回柏商工会議所さんにあります柏市観光協会さんをお願いを予定しております。その中で、ツアー、メニューの創出ですとか、どのようなこと、私どもも一緒に入っては、やっていくんですが、柏市はやはり農業が盛んですので、市民の皆さん、そして団体の皆さんもやはり前半はコロナでお出かけができなかったということもございますので、直売所、基本的には北部コースと手賀沼コースと2種類用意を基本はさせていただきまして、北部コースにつきましては、かしわで、さんち家のレストランでお食事をしていただく、その前後でツアーメニューを入れていくような形の半日コース、手賀沼コースにつきましても、道の駅しようなんのレストランでお食事を取っていただく、また前後に収穫体験ですとか、ジャムづくりとか、いろいろメニューがございます。その中で考えていくということをご予定しております。以上です。

○岡田　よく分かりました。ぜひ地域経済活性化につなげていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長　それでは、冒頭時間配分のことをお願いしてございまして、ちょうど1時間ぐらいでございますので、それからあと執行部の皆さんも上着をどうぞ暑ければ外してくださって結構です。

それでは、暫時休憩いたします。

午後　2時　5分休憩

○

午後　2時16分開議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

お願いがあります。委員の質疑に対して、執行部の皆さんも、この会場だけじゃなくて控室のほうにもいらっしゃいますけども、みんな真剣に聞いているけど、執行部の答弁が聞きづらいと。声が小さいと要請がありましたので、真剣な討議の質疑対応力をよろしくお願いします。

それからあと、前段、松本委員からコロナの使い道の件について質疑がありましたけれども、執行部のほうから補足説明をしたいという依頼がありましたので、これを受けてよろしいですね。

○副市長　先ほどの松本委員からの御質疑につきまして、コロナウイルス対応の予算とそうでないものとどうしているんだと、こういう御質問に対しまして、私のほうより、それぞれの所管で上げてきたこの各事業について、財政担当のほうでどの予算が適切かということで、コロナ予算に適切なもの、あるいはそうでないもの振り分けると、こういうお話をさせていただいたところでございます。1点だけ補足説明をさせていただきます。コロナの国の交付金でございますけれども、正しい資料ちょっと手元でぱっと出てこなくて大変申し訳ございませんでした。この交付金につきましては、国の要綱の中で、もちろん新型コロナに対するワクチンその他のコロナという感染症に対する措置もそうなんですけれども、併せてこの交付金の中

で、例えばコロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策に対する対応と、こういった物価高騰であったり原油価格の高騰、これらに対する対応についてもこの国の新型コロナの交付金の中で措置するというようなことが仕組み上ございますので、こういったことも勘案しながら、先ほどの点に戻りますと、各事業についてどういった費目で措置するのが適当かというところを財政のほうで仕分しているということでもございました。以上、補足説明でもございました。大変申し訳ございませんでした。

○円谷 よろしく申し上げます。大分ここまでの質疑で分かりましたので、何点かだけ伺います。まず、先ほどもございました誰もが遊べる遊具設置事業というところでお伺いたします。今回ニーズ調査をして遊具の選定をしたというような答弁がありましたけれども、遊具を置く、置かないというところ、遊具がある公園とない公園があると思うんですが、その辺の選び方というのは、何か基準のようなものはあるんでしょうか。

○公園緑地課長 遊具の置いてある公園、置いていない公園の違いでございますが、まず基本的には遊具を置いている公園がほとんどだと思います。またあと、遊具の置いていない公園につきましては、例えば北柏ふるさと公園などがございますが、これは工事計画の段階で近隣住民との話合いですとか町会さんとの話合いの中で公園の整備のコンセプトを決めまして、その中で遊具の設置ですとか、いろんな施設の何を置くかというのは決定しているものでございます。遊具の置いていない公園につきましては、近隣の方々からそういうのは必要ないんじゃないかというお声をいただいて置いていないという公園が多くございます。以上です。

○円谷 ありがとうございます。今何を置くかもそういった近隣の方とお話合いをして決めることがあるというようなことだったと思うんですけど、昔に比べてというのが合っているのか分からないですけど、ちょっと危険な遊具とかって一時期置かないとか撤去するとかという流れがあったかと思うんですけど、今はどういう考え方なんでしょうか。

○公園緑地課長 現在も公園の遊具につきましては年1回危険があるかどうかというのを業者さんに点検をしていただいております。また、日常点検でも市の職員が何か所か回って点検しているという状況でございます。以上です。

○円谷 分かりました。今回の事業に関してもそうなんですけれども、やっぱり時間の経過とともに、公園の役割というか、造るときに地元の方と話し合った状況とちょっと変わっていくところもあろうかと思えます。その辺ぜひ定期的にといいますか、しっかりとそのときそのときの何を求められているのかというのを把握に努めていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○公園緑地課長 ただいま委員から御指摘のありました点につきましては、公園を再整備する際には、町会さんですとか、あとは近隣住民の方、あとはふるさと協議会の方等々と協議をして、今後の公園の在り方については協議をした上で再整備を行っておりますので、今後もそのような方針で再整備をしていきたいと考えており

ます。以上です。

○円谷 分かりました。ありがとうございます。

それと、燃料の支援のところで質問というか、ちょっと要望というか、お願いしたいんですが、今年度中には支給できるようにというような御答弁がありました。ただ、路線バスは走る距離、時間が決まっているからあれなんですけども、タクシーさんってやっぱり一番燃料使うのが年末の忘年会シーズンから3月ぐらいの歓送迎会シーズンというところで、気温も低くなりますし、コロナの行方もあって、一体どれぐらい忘年会とかそういったものが開かれるかもまだ分からないところもあるんですけども、やはりそこに合わせてぜひ支援ができるようにお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○交通政策課長 こちらの支援金につきましては、早ければ10月中に事業者様に通知をさせていただきまして、なるべく早い支給のほうに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○円谷 ぜひよろしくお願ひいたします。ほかの事業は、もうほかの方々の質疑で大分分かりましたので、大丈夫です。ありがとうございます。

○坂巻 それでは、何点かお尋ねをいたします。まず最初に、今話も出ましたけども、誰でも遊べる遊具、コロナ感染対策を考えると、逆に遊具は置かないほうがいいのかなと私は思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○公園緑地課長 アフターコロナを見据えて、公園のニーズは非常に高まりつつあります。今までどうしてもステイホーム等で外出の機会がなくなった方が数多くいらっしゃると思いますので、特にお子様の世代、子育て世代の方が非常にそういったニーズ、そういった声を聞きますので、公園の魅力を高めて外出の機会を促進していくというふうなことも重要なコロナ対策というふうに考えております。以上です。

○坂巻 ウィズコロナといいますけども、まだ現在も増えていますよね。毎日、新聞を見ているんですけども、結構柏市も県下で5番以内に入っていますよね。たまに1番になったり2番になったり、そういうような状態で、コロナが落ち着いたというふうにはちょっと。数からして、今は結構100、200の台ですよ。落ち着いたというふうにはちょっと読み取れないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○公園緑地課副参事 委員おっしゃるとおり、コロナの情勢を見守りながら、注視しながら進めていく必要があるというふうに認識しています。一方で、特に障害者の方が公園でなかなか遊ぶ機会が持てないというふうなお声もお伺いしておりますので、まずはそういった環境を整えるというふうなことが重要というふうに認識しております。以上です。

○坂巻 では、誰でもが遊べる遊具ってのは、御答弁あったかどうか、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、例えばどんな遊具が考えられますか。

○公園緑地課統括リーダー 今想定している遊具は3基ございまして、ターザンロープ系の遊具が1基と、あとはシーソー、あともう一基がブランコの三基になります。以上です。

○坂巻 すみません。一番最初何て言いましたっけ。

○公園緑地課統括リーダー ターザンロープ、ロープで滑っていくような。

○坂巻 分かりました。何となく分かりました。あんまりそういう遊びしたことないもんで。そのときの感染対策というか、よくものを触るとアルコール消毒で拭くとか、そういうようなことがあるんですけども、そういうのは別に関係ないんですか。大丈夫ですか、その辺は。

○公園緑地課統括リーダー 一般的にほかの公園もそうですけども、2メートルの距離を離すとかマスクをつけてくださいというような喚起を行っておりますので、そういったような対策をしてコロナ対策を行っていくと考えております。

○坂巻 それは、野外では2メートル以上離ればマスク必要ないとかなんか言っていますけど、ものに触るといのは、触ったものに対してアルコール消毒をするとか、そこまでは別に敏感に、過敏といのかな、ならなくてもいいんですか。

○公園緑地課統括リーダー 現状は、そこまでの対策は考えておりません。以上になります。

○坂巻 では、心配ないというふうに理解をしていいというふうに理解していいんですね。

○公園緑地課統括リーダー そう考えております。

○坂巻 それと、その下の道の駅しょうなんの野外テーブル、ベンチ、パラソル購入、760万円ですけど、これってオープンしたときには、オープンするまでの過程の中ではこういうことは考えられなかったんですか。

○農政課長 委員おっしゃるとおり、オープンしたときには、こちらのほうに今回ベンチ、パラソルを置く場所につきましては、テーブル、ベンチにつきましては、芝生広場のところにテーブル、ベンチを5セット置きます。パラソルにつきましては、既存棟のつばさのほうに野外テラス、こちらに席を設けるためにパラソルを置くものでございます。御指摘ありましたとおり、当初はこちらの芝生広場のほうにベンチを設置しております。つばさのほうにも野外のテラスのほうにもテーブル、椅子は置いていたんですけども、利用者の方からオープン12月にして、つばさのほうも4月からオープンしていますけども、コロナもございまして、やっぱり野外で食事をされるという形の声がすごく多くて、お昼どきがやっぱりどうしても混み合いますので、新たにこちらのほうを対処しまして、利便性の向上を図っていくという形です。以上です。

○坂巻 それは、利用者が増えて、需要が増したというふうに理解すればいいですか。

○農政課長 やはり食事場所が利用者が増えて、一時期集中しますので、そちらはやっぱり分散させるということが大切であると思いましたので、委員おっしゃるとおり、利用者が増えたことが大きな要因と思っています。以上です。

○坂巻 ありがとうございます。

次に、先ほどから言っていますけども、我々はダブルデッキというふうな名称で

呼んでいたんですけども、何か昨今は新しい呼び方ですかね、なっているようですけども、その中で私ちょっと1つ疑問があったんですけども、人工芝というのは緑化とはあまり関係ないように思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 人工芝も見た目としては緑で、それを使っている人たちが天然芝と同じような気持ちで楽しんでいただけるという意味では、ある意味緑化というふうに言えるのかと考えております。

○**坂巻** 時々私ふと思うんですけども、似ていますよね、確かに。昨日も行って確認しました。見たら、すごく本物の芝に近いような人工芝があるので、手触りというのかな、あれも非常にすばらしいので、それはそこそこ理解はできるんですけども、やはりあくまでも、生という言い方はおかしいのかな、人工芝と本物というのは役割が全然違いますよね。ただ、見た目は潤うというか、緑があつてちょっと和やかになるけども、実質的には何の役にも立たない、変な言い方すれば。その辺のところは、ちょっと私はあまり強調しないほうがいいのかなと思った。

それと、先ほど来の委員とのやり取りを聞いていますと、そごうの建物がこれからもあそこに現存するというような考え方の上に、この計画というか、なされているのかなという気がするんです。たしかそごうはもう取り壊すという方向が出ていますよね。そうすると、何か今このお金をかけて、1億1,500万円、こういう中で今の皆さんの委員に対するやり取りを聞いてみると、ちょっと無理があるのかなという気がするんです。その辺はどのように考えているんですか。

○**中心市街地整備課長** そごうに関しましては、正確にはまだ取り壊すという決定はされておられません。議会答弁でも、第三者に売るような意向も所有者である方からはお聞きはしているものの、そういったことが確定しないと取り壊すという手続には入らないと聞いております。時期いつまでできるのかということについては、確かに取り壊しが始まると、今回のにぎやかしでいろいろしつらえたものはちょっと邪魔になってくるので、その期間については取り壊すまでということと考えております。以上です。

○**坂巻** 確かにすぐ基本的には私はあそこは取り壊さざるを得ない建物だというふうに理解しているんですよ。そうすると、長い間じゃない。短いスパンで考えればそれはその価値があると思うんですけども、ただ皆さんが力説しているほど、あそこの駅から出てきて、人の流れが云々というほど広場として期待できるかなというふうに、これはある意味実験ですから、何とも言えませんが、少しちょっと心配というか、どうなのかなと。よほどいいものというか、つくっていかないとと思うんですよ。それで、特にこれは力を入れるというものはありますか。

○**中心市街地整備課長** この1億1,500万ですが、先ほどから御説明させていただいているとおり、デッキの緑化と、あとそごう脇のにぎわいということで、おおむねの金額を分けておまして、デッキのほうを4割ぐらい、5,000万程度、そごう脇のしつらえをよくするということに6割、約6,000万ぐらいを考えております。非常に大きなお金を今回使うことについては重々承知しておりますが、その6,000万円を

使いながら、まずは、確かに非常に今は人通りの少ない裏側というところになりますが、そこにも来ていただけるようなお金、6,000万円あると結構使えると考えておりますので、そこを使いながら、今回はSNSを使って非常に1人が何人にということで拡散して、その広場が認知されるように、そういった仕掛けも含めて今回いろいろ検討して、走りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○坂巻 ありがとうございます。プロポーザル方式でということですから、いい案が出てくるのを期待いたします。

もう一つですけれども、近隣センターここでいいんですけど。近隣センターの件はここで。（「市民生活」と呼ぶ者あり）高田の近隣センターの件は。（「それは駄目だね」と呼ぶ者あり）駄目ですか。じゃ、結構です。終わります。

○平野 それでは、全体として質問したいと思います。まず、今のにぎわい創出事業ですが、大体6,000万円をそごうの脇の道路と奥のところ、子供の関係ですよ。遊び場のような感じにかけるということですが、利用の見込みをどれぐらいに見ているのでしょうか。例えば1日の利用者。

○中心市街地整備課長 この利用の見込みについては、先ほども交通量の話をしてきましたが、今現在そちらの方面を歩いている方が5,000人ぐらいなんですね。平日ですが、5,000人ぐらい。その1割の方が振り向いていただいたとしても500人が増えたりとか。我々が狙っているのは、新たな来街者、これまで柏に来ていただけていないような方も含めて、そういったところを狙っておりますし、なおかつ土日については、いろいろ催しをしたりとかという企画も今事業者の提案を受けながら、質の高いものを検討いただけるということになっておりますので、そういった中では、非常に多くの事業者、来街者に来ていただけるように頑張ろうということで考えております。

○平野 これは、太田市長が選挙の中でも言ったことも広場とは別のものですか。

○中心市街地整備課長 こちらについては違うものです。

○平野 今お答えになったように、こういう施策をやるからにはたくさんの方に利用してほしいと、そういう立場というのは当然で、私たちもそう思うわけなんです。今坂巻委員も言ったように、例えばそごうの建物を解体するってまだ正式には決定したわけじゃないというんですが、その解体して更地にするとなったときには当然使えなくなるわけですよ。そうすると、それまで人気の場所であればあるほど、なぜなくしたんだ、代わりのそういう場所が欲しいという要求は当然出てくるわけなんです。だから、それが1年間なのか2年間なのか分からないけれども、そういうこともやっぱり想定して、それが市民から高く評価されたならば、その後の対策というか、方向というのをきちんと持ってなきゃいけないと思うんですが、どうですかね。

○中心市街地整備課長 これまでもUDC2の社会実験で、今回のミニチュア版みたいところで緑の広場とか子供が遊べる小さな空間というのをつくっています。そういう中で、やはり非常に人気が高くて、先ほども御答弁しましたが、近所の保

育園の方が使ったりということのニーズも高いというのが分かっております。なので、恐らく今回さらに輪をかけた質の高いものをつくと来街者が増えることは間違いないという想定があります。委員御指摘のように、それが人気なった場合ということで、我々はむしろうれしい悲鳴に感じるようにそういったところをつくろうと今は考えておりますが、その後の展開については、例えば継続してほしいとかというところも含めて、使い方等、将来の市民の意見についても、アンケートとか、そういったところでいろいろ意見を集約してまいりたいなと思っております。以上です。

○平野 今回のこの予算は、先ほど副市長も言われたように、国の交付金を使うわけなんですけど、国の金だからいいじゃないかとも言ってられないなと思うんです、1億1,500万ですから。それで、今も東口のダブルデッキで社会実験をやっていますということなんですけど、この社会実験、一番最初の説明では、UDC2がやっている社会実験という言い方をしたんですが、ここにかかっている費用は、柏市が出した負担金というか、その中から出ているんじゃないかなと思うんですが、それはいかがですか。

○中心市街地整備課長 部分的には、会費も集めている団体ですので、全てがということではありませんが、大部分が柏市の負担金で展開しているものになります。以上です。

○平野 そうですよ。だから、今回は100%その交付金で市の事業としてやるわけなんですけど、今なぜこんなことをやるのかという方向というのはこのグランドデザインの中に書いてあるんですよ。駅前今の現状、どんな課題があるかということもいろいろ挙げて、例えば緑の問題もそうだし、潤いというかもあるし、それからぎわいもそうですよね。このUDC2のこのグランドデザインの中で、改めて言いますと、中心の出口先生は、このグランドデザインはみんなで取り組む指針であり、戦略でもあります。その実現のためには、地権者、事業者、地域の住民、市民の方々の協力は不可欠ですが、民間だけでも、あるいは行政だけでもできることには限界があり、公民学が連携して取り組む考え方が求められますとあるのね。だから、今後もこういう課題解決のために、あれが必要だ、これが必要だとなったときに、全部行政の負担でやっていくのかどうなのか。だから、公民学連携と言って、知恵は出すけど、金は出しませんよと、あるいは権利は主張するけど、社会貢献はできませんよということではないだろうと思うんです。ですから、全体のグランドデザインに沿ったまちづくりを進めるときに、市がこれだけ出しました、地権者がこういう例えば土地を提供するだとか、資金を提供するだとかも含めて、いわゆる権利者というか、ステークホルダーというの、そういう人たちが市民にどういうふうに、この方向の実現のためにどういう貢献をしているのかということ、やはりそこもどんどん情報を出してもらわないと、今後出てくるいろんな課題もアイデアも全部市の負担ですよということになっては、市民的な理解が本来必要なものに反発も出てくるんですよ。その辺は、何か予定されている民間の貢献というの

は何かありますか。

○**中心市街地整備課長** 民間の貢献、これからというよりは、実績として、そごうの駐車場跡地、あそこが民間のマンションになったと思いますが、まさに今御紹介いただいた出口先生の言葉から、UDC2が社会実験としてパブリックなスペースを用意して、緑とか憩いとかということでベンチを置いたりして、それにあそこを所有している地権者さんが共感をして、建物をセットバックして、その空間を民間の100%のお金だけで空間をしつらえていただいているんです。このように、もちろん公民学全てが1つの事業にお金を出すというのも1つですし、それぞれの役割役割で費用負担するというのも1つかなと。今後の展開についても、いろいろそういうふうアドバイスいただいたものを含めて、まちがさらによくなるように調整を図っていきたいと考えています。以上です。

○**平野** 今後ぜひ民間の貢献というか、社会貢献、市民への貢献というところをもっともっと展開してほしいし、それがあつたときには宣伝してほしいと。そういうことが必要だろうというふうに思うんです。だから、今回も1億1,500万というお金が、これが一般会計で出るということになると、これはグランドデザインの方向なのに市だけが負担するのと。国のお金だからいいというわけじゃないですけど、そういうことかなというふうに思うんです。

次の問題で、道の駅しょうなんのパラソルとテーブルの件ですが、私パラソルという印象がちょっとどういうパラソルなのかが想像できないんですが、1つ50万円するパラソルというのはどういうパラソルなのでしょう。

○**農政課長** こちらのパラソルにつきましては、大きさが正方形で3メートル、3メートルの大型テントになっております。支柱は1本足で出ておまして、簡単に言いますと電気スタンドのような形です。下に重しが、やっぱりそれだけ大きいものなので、重しも結構80キロないしそれなりの重さがあるものということで、そちらのテントは、パラソルを置くことによってテーブル席が2つ入るぐらいなイメージになっております。また、あの場所は結構風も吹きますので、それなりにやっぱりしっかりしたもの、それからまた野外テラス、常設ではございませんので、風の強い日ですとか雨の日なんかは畳めるものが求められておりましたので、このようにしたものでございます。以上です。

○**平野** 今の説明でも、3メートル、3メートルで、頑丈で折り畳みができるものってなると50万円もするのかなという気がします。もともと今の新設棟って、通称というか、愛称、てんとと言われているように、ひさしを大きく取って、屋外部分を取って、これも芝生公園とつなげて、屋外でいろんな活動ができるために、運用するために使うということだったんだけど、さらにそれから外に出て、別の既存棟のところもあるんでしょうけれど、何かその大きなひさしの下のスペースというのは有効に使われて、それだけじゃ間に合わないということなんですかね。

○**農政課長** 説明が分かりづらくて申し訳ないんですけども、パラソルにつきましては、既存棟の建物、こちらのほうは飲食店ないしパン屋さん、ベーカリーが入っ

ていたりします。こちらで買われたものの食事を店内でも取ることかできるんですが、現在も野外にテラス席を設けております。こちらは、ひさし部分がある部分で設けているんですが、今回パラソルのところはひさしが無い部分のところに設置をさせていただいて、席数を確保するという形を取るものでございます。また、てんとの下につきましては、どちらかというイベントスペースになっておりますので、キッチンカーですとか、そちらのほうのにぎわいの創出のところイベントスペースになっているので、そこでテーブル、椅子を置いてやるという予定はございません。以上です。

○平野 道の駅しょうなんには、今回の大きなリニューアルというか、工事で20億円ですか、使ったわけなんですよ。そこで出品する農家の方や、あるいはそこに新店している業者、道の駅しょうなんとして大きな利益がそこから上がっているのかどうか分からんけども、こういうパラソルやベンチとって、そういう備品まで何でもかんでも道の駅しょうなんが要求したものは全部柏市はお金を出していくような、そういう仕組みになっているんですかね。それとも、どこまで市が負担するのか、あるいはこの部分は新店している事業者の負担ですよとか、あるいは道の駅しょうなんそのものが負担するのか、どういうあれになっているの、幾らでも市が出すんですか。

○農政課長 こちらは、基本は市の施設でございますので、やはり基本的な部分については市が用意するという形です。株式会社道の駅しょうなんは、指定管理者のほうで行う事業、こちらのものについては指定管理者のほうで用意していただくという形になっております。以上です。

○平野 今回のパラソルとベンチというのは、指定管理者が行う事業の必要性から出てきていることじゃないんですか。

○農政課長 今回は、道の駅しょうなんというよりは、市のほうでテーブル、ベンチなんかも芝生広場に置くものでございます。こちらのほうは、今ベンチがちょうど設置はしてあるんですけども、やはり利用者の声から、ベンチだけではなくて、小さいお子様がオープンすると結構芝生広場は御利用されている方もいらっしゃいますので、それでどうしても求める声があって、市のほうで設置するというような形になりました。以上です。

○平野 このことでは、先ほども御説明ありましたけれど、最近の異常気象の関係で、竜巻警報だとか、そういうのも頻繁に出るようになってきていて、ですからこの間も運動会であるとか夏祭りだとか、そういうところの事故というか、テントそのものが飛ばされていってしまうと。それでけがをするということもあり得るので、ウエート一式3万円、これも立派なものなんでしょうけれど、そういう事故が起こらないようにするための安全対策というのは、どういう基準というか、誰が責任持ってやるのか、あるいはそのテントをこういう状況になったらもうすぐに片づけるとか、予測つかない突風が来たりするから事故が起こるんだけど、その辺の安全対策ってどういうふう考えていますか。

○農政課長 もちろん委員おっしゃるとおり、事故があつてからでは遅いので、事故がないように努めることが大事だとは思っています。やはりそのテントを置いた場合、テーブル、椅子もそうなんですけども、やはり場所柄、風が吹くこともございますので、道の駅しょうなんでも注意して巡回をしているようなところで、風が吹いたとき、雨のときにはもう出さないとか、そういう取決めで一応やっております。以上です。

○平野 突風というのは、突然来るから突風というんだけど、そういうことも考慮に入れて、安全の確保には十分対策を講じていただきたいというふうに思います。

交通事業者燃料価格高騰対策ですが、頂いた資料では、路線バスが4事業者181台、それからタクシーが、法人が11事業者398台、個人タクシーが26事業者26台となっているんです。この台数は、登録台数なのか、実際に稼働している台数なのか。例えば1日に何台稼働していますよ、バスの場合は181台ですと、タクシーは1日に398台ですというのか、それとも登録台数ですか。

○交通政策課長 まず、路線バスにつきましては、路線バス事業者が持っておりますバス車両のうち、柏市のバス路線を構成するのに必要な台数ということでございます。ですので、1日181台ないと市内のバス路線のネットワークができないということで、その台数を採用してございます。タクシーにつきましては、これは各タクシー事業者のほうで所有されておまして、今運行しているタクシーの台数ということでございます。以上でございます。

○平野 タクシーも常に乗務員を募集していますけど、これ所有している台数で運行しているというんだけど、実際にそうなのかなと。また、個人タクシーの場合に、登録はしているけれど、まだ廃業届は出していないけれど、名前は載っているという場合、あるいは年齢も上がってきたので、1日2時間は、一番の稼ぎ時2時間はやるけれど、あとはストップしているとか、様々事情あると思うんですよね。あまり窮屈にこの制度を考えるとすぐに支援ができないということにもなるから、あまりぎゅうぎゅう言いたくないんですけど、不公平感を感じないように、例えば個人タクシーであれば、すぐ情報があの人はもう全然やっていないのに丸ごともらったよと。自分は1日一生懸命働いてやって、燃料もたくさん使っているけど、4万円だよと。あの人と自分が同じというのはどうなんだというふうな、そういうこともあり得るのかなというふうに思うんですよね。それはタクシーも言えると思うんです。実際は運行していないんだけど、これ登録台数だということだから、その辺の不公平感というか、公正さというか、がやっぱり確保できないといけないんじゃないかなと思うんですが、それで言えば運行時間、時間で言えば大体燃料と同じ、時間に比例して燃料も使うでしょうから、そういう計算の仕方もあるのかなと思うんですけど、何かこの公平さを保つということでは工夫はあるでしょうか。

○交通政策課長 実際支援金のほうの支給に当たりまして、事業者のほうから申請をいただくことを考えておりますが、休車している車両につきましては、これは対象外としたいというふうに今考えております。ですので、実際に運行しているもの

ということが前提かなと思っております。あと、時間によりということでございますけれども、なかなか1日何時間というのも日によって違いますし、それを積み上げていくということになってまいりますと、かなりの事業者の負担となってまいりますので、今回いろいろどういう出し方がいいのかなということで検討したんですが、ちょっとそういった時間でというのは事業者の過度の負担になってしまうということで、今回はそういった採用はしていないといったところでございます。

○平野 農家への肥料価格等の支援の場合は、昨年度の確定申告の中の肥料だとか飼料だとか燃料だとかのかかった費用の20%と言っているわけでしょう。だから、それと考えると、今こちらは交通事業者の場合はかなり大ざっぱにやっているわけで、その辺もちょっと不公平感を感じるかなというふうにも思うんですね。だから、実績に応じたこういう場合の支援というのがやはり公正なんじゃないかなというふうに思いますので、今後の事業ではぜひ考慮していただきたいなというふうに思うんです。どうですか。

○交通政策課長 頂いた御意見も参考にしながら、今後の制度設計に活用していきたいと思えます。

○委員長 ほかに質疑は。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第31号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第31号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 ここで10分休憩を取ります。

午後 3時 2分休憩

○

午後 3時 11分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、議案第2区分、議案第9号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○林 議案第9号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。今回は、長期優良住宅の申請手数料を新築、改造だけではなく既存のものにも申請させていくという、そういったことがあります。そこで、ちょっとまずお尋ねしたいというふうに思うんですけども、長期優良住宅、こちらの基本的な定義とか、この条例の目的ということについてお聞かせください。

○建築指導課長 まず、長期優良住宅についてなんですけれども、長期間、約3世代、75年から90年程度、優良な状況で使えるような住宅を普及していこうということで、そういう構造、設備等を備えた住宅を普及していこうという制度でございます。今回平成21年に新築の認定制度、平成28年に増改築の認定制度ができていたんですが、今回は新築とか増改築とかの建築工事等を伴わなくても、既存の住宅で長期優良住宅の構造や設備等を満たしている住宅については後追いで認定をできるようにしようというような制度になってございます。以上です。

○林 分かりました。そういたしますと、今回既存のものを付け加えるということで、大体年間で見積もるとしたら何棟ぐらいを考えていらっしゃるのか。何棟ぐらいの申請があるというふうに見込まれているんでしょうか。

○建築指導課長 国のほうで想定をしているんですが、令和元年度の全国での新築の住戸の認定実績が11万住戸あって、それが新築と。増改築が240戸で、そこから想定して、今回建築工事が無いものが300戸程度というふうに国交省のほうでは想定しております。随分割合は低いんです。新築に比べると0.2から0.3%程度、柏市においても多分同じような状況になるだろうというふうに考えておまして、柏市の状況は、新築の戸建て住宅の認定が年間500件程度出ておりますので、そこから想定すると年に1件ぐらいの申請になるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。そういたしますと、これを付け加えることによる影響は少し少ないようなイメージだというふうに思っています。そこで、これは既存のものだけではなく、新築も、あるいは増改築にも言えることなんですけれども、長期にわたって優良な住宅を促進していこうという方針があるというふうに思います。これを申請されると、例えば住宅ローンの金利が下がっていったり、所得税の特例措置とか、そういったことが挙げられているんですけども、ただ一方で長期優良住宅を建築するとなると、建築費がやはり建築主としてはかかってくる。通常のものよりもかかってくるということなんで、そこを変な話、長く使えるといういい面と、住宅ローンの金利が下がるという面と、いい面もあるんですけども、本来建てる建築費が高額になって、どちらがいいのかというのはなかなか難しいんですけども、そういったところでなかなか進められない部分も例えば新築以外ですとあるんじゃないかなと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○建築指導課長 確かに多分経費というのは相当かかると思います。柏市においても、既存住宅の改築によって長期の認定を取ったのが過去に2件ございます。戸建ての住宅なんですけども、やはり坪当たりおおむね五、六十万改修費をかけて長期優良住宅の仕様をしている。ただ、その住宅は昭和58年とか平成2年とかだったと思うんですけども、ですから費用としてはやはり相当かかってくる。ただ一方で、近年建てられた建物、特にメーカー系の住宅なんかですと標準仕様でこの仕様を備えているものもありますので、そういうところで長期優良住宅の認定の申請だけをしていないというものについては、今回この制度を使っていただくことによってメ

リット等はあるのかと。ただ、これは新たに取得する場合しか住宅ローンとか所得税の軽減とかは使えないので、これが売買されるときにはその後押しになるのではないかというふうに考えております。以上です。

○林 今回手数料が当然かかってくるわけでございますけれども、柏市がこちらの申請を、建築主というか、その施主というか、柏市民がこの申請をしたときに、柏市はどの程度のその申請に対しての事務手数料というか、事務に係る費用ってどの程度かかってくるんですか、柏市がこの申請を受けたことに対する作業に係る費用というのは。

○建築指導課長 今回の建築工事なしのものについては、戸建て住宅で1万1,000円です。ただ、これは民間の登録機関で事前に技術的審査を受けたものがこの1万1,000円で、民間の技術的審査を受けずに柏市に全部出てくるものについては5万7,000円というふうになっております。そのような状況です。以上です。

○林 すみません、ちょっと私の聞き方が。今のお話というのは、市がこの申請を受けた際にかかる費用ですか。

○建築指導課長 今のは申請手数料になります。以上です。

○林 私がなぜそういうふうな話をするかということ、結局建てたい、あるいは既存のものを申請したいという形の人たちは、建築費用がかかってくるので、せめて手数料はなるべく抑えたほうがいいという、そういう視点の中から聞いているんですけども、なるべく手数料を抑えることによって申請しやすい環境をつくるということは必要だというふうに私は考えているんです。そういった中で、市は申請を受けて、この申請を受けたときにどの程度の、変な話、見積もったり、あるいは現地に行ったり、様々な市の負担額が出てくると思うんですけど、その負担額に見合ったのが手数料というふうに考えられるんですけど、本市としては申請されたときにどの程度の、その申請を受け付けて認めるまでのかかる費用というのはどの程度なんですかと、そういう意味です。

○建築指導課長 ここに係る審査をする事務手数料として、国のほうからどれくらい時間がかかるという想定の出されております。それに柏市の職員の単価を掛けて手数料を定めております。今回の建築行為がないものとか改修のものとかについては、新築のそういう審査をするものよりも1.5倍程度審査時間が多くなるだろうということが国のほうから出されていますので、今回の建築行為がないものについては増改築と同じ額を上程させていただいているという状況です。以上です。

○林 分かりました。そういたしますと、他市も同程度というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○建築指導課長 まだ他市も今改正中なんですけど、ほぼ同じようになると思います。県のほうの単価は、今押さえているんですけども、私どもが先ほど言った1万1,000円については、県のほうは1万2,000円、先ほど言った5万7,000円については、県のほうは6万2,000円という形で、この差というのは、職員の平均単価の違いだということになっております。以上です。

○委員長 ほかに質疑は。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第9号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、第3区分、議案第15号、市道路線の認定について、議案第16号、市道路線の廃止についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○松本 北柏の区画整理区域内のところなんですが、同じ場所の道路を認定支配するというところを行っていますが、その理由をお示してください。

○道路総務課長 今回の質問につきましては、区画整理によって回転広場ができたため、起点、終点を入れ替えております。当初は回転広場がなく、国道脇の歩道を起点としておりましたが、回転広場ができたため、主道路が市道となりまして、回転広場を通じて元に戻るといった起点、終点を入れ替えております。以上です。

○松本 この起点、終点というのはどういう考え方に基づくんですか。

○道路総務課長 起点、終点の考え方としましては、使っている人がどこから入ってどこから出るかだから、今回の袋小路については、市道部分から入って、回転広場を回って元のところに戻る、また通り抜け道路につきましては、起点、終点が入ったところからもう一方の道路に出るのを終点としております。以上です。

○松本 それでは、以前はどのような考え方で起点、終点がこの路線はあったのでしょうか。

○道路総務課長 以前は、国道の脇に、今もあるんですけども、歩行者専用道路がございます。そこを起点として、市道部分を終点、そこを抜けるということで、起点、終点が国道から市道という流れになっておりました。今回先ほども申し上げましたが、回転広場を通じたので、使っている方はもともと市道から車とか、市道から入る方が多いので、市道を起点として、回転広場を回ってまた市道に戻るといった形で起点、終点を入れ替えております。以上です。

○松本 今回認定と廃止を同時に行うわけですが、これは幅員の変更等でも対応できたのかどうか、お示してください。

○道路総務課長 今回必ず議案が必要かということにつきましては、我々としては慎重を期すために廃止し、認定しております。場合によっては幅員、区域の変更だけということも可能ではありましたが、今回の場合、ちょっと慎重を期すため廃止、認定ということをさせていただきました。以上です。

○中島 今伺った話も含めて再度確認させていただきますが、まず整理番号1と13の豊四季台二丁目の市道の関係なんですけども、これは寄附を受けるために、市

のほうからの指摘項目を踏まえたことよっての寄附を受けるという、そういった解釈でいいんでしょうか。

○道路総務課長 今回寄附を受けましたのは、この整理番号で言いますと03304ということで、これは歩行者専用道路となります。これに関しましては、URとの話、豊四季台の全体構想の中で、四季の道という通路として、皆さんが散歩道として回れるような道のほうを利用しておりますので、事業者との調整の中でこの歩道を寄附として受入れております。以上です。

○中島 41257も同じですよ。

○道路総務課長 41257につきましては、これは豊四季台の大きく言えば開発行為、これに伴って市道認定しております。もともと豊四季台のほうはURが管理している通路が多かったんですけども、ただURの管理だけど、一般の方が通れるという道も多かったんで、今回の開発に合わせましてURと調整して、一般の方が通れる道路につきましては、特に41257については改めて市道認定したという次第でございます。

○中島 例えば41257を私から柏市に帰属してもらって受け取るということであるならば、例えばこのコーナー、コーナーにあるカーブミラーなんか、むしろもっと違うものに転換したほうが効率的なんじゃないかというふうに思ったんです。あまり意味をなさないコーナーに置いてあるカーブミラー、そんなにカーブミラーが必要な箇所にカーブミラーが設置されていないなというふうに感じたのが1つです。そしてあと、03304のほうにしてみれば、こちらはもう少し市のほうから指摘事項をしっかりとURに伝えるべきことがあるのではないかというふうに感じました。例えばバイク通行できません、柏市と出ている標示看板が起点、終点両方にあるんです。こういったものをもっと効果的に示す。例えばバイク通行できない、また昨今多い自転車事故に関しては、自転車は通行していいのかどうかとか、できることから自転車だって注意しろとか、そういう注意喚起看板を出してもよかったんじゃないかなというふうに感じます。そして、今保育園が隣接で近くにあるので、こういう保育園からの安全対策も注意喚起というか、道路にもう少し保育園注意とか、子供に注意とか、幼児に注意とか、そういったものも周辺にURとかも含めて帰属を受けるのであれば、そういった配慮なんかをしてもよかったんじゃないかなというふうに感じました。

あと、保育園を今、私が今指摘しているのは、議案説明資料から伺っていますので、こちらに記載してある地図からお話しさせてもらっていますので、よろしくお願ひします。この地図で見ると、保育園の周りは今中高層マンションの建築中のがぐるっと取り巻いているんです。そういった建築工事が終わった後にセットバックして生じてくる例えば市道との幅員の差といいますか、管理上管理しなくてはならない道路の境とか、そういったものももう少し明確に示してもらったほうがよかったのではないかというふうに感じるんです。といいますのも、結局植栽の管理も市がしなくてはならない状態であるならば、このマンションのセットバックに発生す

る植栽なんか、そういったものも何か支障を来すんじゃないかな、そういった感想を私は受けたもんですから、いろいろと申し上げましたけども、トータル的にいかがでしょうか。

○道路総務課長 委員おっしゃるとおり、保育園がございますので、園児の安全等は当然考慮しなくてははいけません。計画の中では、ちょうどこの保育園の北側、西側ですか、西側につきましては、保育園側に保育園の敷地を使った歩道のほうは設けるように調整はしております。また、41257につきましては、この市道認定しているところには、ちょうど6メートルの車道部分で、この中でちょうど内側、マンション側に歩道があるんですけども、それについてはこのURの、これ賃貸マンションなんですけども、URが管理する通行帯という形で調整しております。この中で安全に歩けるようには調整しているんですけども、まだ供用開始して間もない、これからするところがあるところがあって、そこの安全対策は我々のほうも注視してまいります。以上です。

○委員長 中島委員、標識の問題とか、もう一度2問目で整理してもらえますか。

○中島 今委員長が言っていたのは、03304のほうの標識が起点、終点双方に掲げられているんですよね。この標識なんかも、例えばバイク通行だけなのか、自転車は通行してもいいのか、もしくはもっとバイク、その安全の強調性とか、そういったものというのはこのままで大丈夫でしょうか。

○道路総務課長 今御意見いただいた内容は、現場を確認して、是正できるものかどうかというのを市の内部のほうで検討させていただきます。以上です。

○中島 次に移りますと、整理番号6から8までの土地区画整理事業による帰属、松本委員が述べていた箇所ですけども、再度私のほうもちょっと分からない点があったので、お聞きしますが、まずこの31161から31163まで、この3か所、この3か所は認定でまず受けますよね。そして、廃止関係が、さっきも言いましたけど、私これ議案説明資料から伝えていますから、市道の廃止関係というのが一番最後のページに出ているんです。その最後のページのナンバリングは、30695、30682、30684の3か所がさっきのものと重複する箇所なんです。順番でいくと、これ廃止したやつを受けるといえることですか。それとも、受けたやつを廃止するんですか。

○道路総務課長 まず、区画整理事業なので、区画整理の目的で公共施設の整備改善ということで、道路のほうが全く従前の道路と変わってしまいます。順番としましては、まず前の道路を廃止して、新しい区画整理でできた道路を認定するという順番になろうかと思えます。これでよろしいでしょうか。以上です。

○中島 分かりました。そうしたら、廃止から新たに認定を受けるという、そういった解釈の下に質問しますが、まず30695が廃止になって、新たに31161の箇所についてお尋ねします。31161については、これはちょうど終点の写真が出ている終点の箇所、終点は背後に、南側に6号線を背にしますよね。この6号線を背にした箇所は、今現在東西で通路があるんですよ。東西で通路が走っていて、階段ですけども、階段を上っていくと、左右、要は東西に通路があって、片方が閉められてい

るんですよ。こういった閉められている道路というのは、帰属後どうなるんですか。分かりますか、説明が。

○道路総務課長 今おっしゃっているのは、この31161の終点の写真、写真で言いますと、ちょうど袋小路に向かって右側が止められているということでちょっと理解したんですが。

○中島 そうです。

○道路総務課長 これにつきましては、完全に止めているかどうかということも含めて現場を確認すると、あと区画整理事業でこの回転広場をつけたこともございますので、そこら辺の状況につきましては確認させていただきます。以上です。

○中島 議案を上げているんだから、調べてなきや駄目ですよ。私が調べていて、執行部の皆さんが調べてなくちゃ駄目ですよ。そんなものを議案として上げてくるようじゃ、ここで議案として審議なんかできないじゃないですか。

○道路総務課長 私もちっと自転車でここをぐるっと回ったんですけども、そのときは通ったようなイメージがあったので、今ちょっと違うのかなというのが疑問にありまして、ちょっと確認させてくださいと言った次第でございます。別にそういうことではございません。以上です。

○中島 だったらジャッジメントできないじゃないですか。今言った話がどういう回答を出せるのかどうか、それが分からない限りジャッジのしようがないじゃないですかと言われてしまいますよ、課長。そこまで別に言わないけども、例えばこれは一回廃止を受けて、廃止から今度帰属に戻ってきたとしたら、市としてこの双方に階段があって、片方は今ちゃんと通行できるんですよ。ただ、もう片方のほうの階段というのは、入り口に入ってはいけませんよという看板が置いてあるんですよ。だけど、その上は通路として6号線とつながっているんですよ。ですから、将来的に見ると、もう少し整備すれば双方向ができるんじゃないかと思えるような、そういう階段のつくりなんです。設置なんです。だから、そういったものも例えば今私の説明の中でちゃんと回答として言っていたら納得できるから、そんな難しい話をしているわけじゃなくて、現場を見ていただければ、見た上で説明いただいているものと解釈していますから、そうであれば別に検討に悩む話ではないので、あれですよ、例えば歩行者がちゃんと両方使える、片方閉ざされてしまって不便な思いをしない、そういった思いでよろしいんですよ。

○土木部長 回転広場の横の道路は、区画整理での換地で、柏市の土地につけた道路ではない、柏市がサービスでつけた階段でございます。それで、回転広場から右に行ったほうは国道の側道で、国道6号線の国管理の道路になっています。ですから、道路としては回転広場で終わりということになります。以上です。

○中島 そうすると、道路に入ってきた人たちとか、例えばこの6号線から歩いている人たちというのはその階段を使えないんですか。

○土木部長 道路としては認定はしておりませんが、柏市で利便性向上のために区画整理事務所のほうで階段をつけたということになりますので、通れることは通

れます。以上です。

○中島 通れて、そしてこの道は柏市が受け止める道路だから、柏市が管理する道路という道路でいいんですね。

○都市部長 この階段の部分については、先ほど土木部長のほうからもお話がありましたように、国道に向かっていって右側のほうは国道管理、左側のほうが多分階段ということで、国道の敷地と区画整理事業の敷地がちょっと錯綜してしまっていて、国道の側道については当然もう解決をしているので、国道管理として通れる。階段のほうについては、まだ供用をちょっと開始しておりませんので、そこは事業の中で隣接の方、また国道と調整をして、最終的にはできれば市としては通るようにしたいんですけども、その部分のまだ調整が終わっていないので、通常の道路のような形で通れる形にはしていないというふうな現状になっていると思います。以上でございます。

○中島 今の説明で分かりました。まだありますけども、以上で終わりにします。松本課長、しっかりお願いします。

○委員長 あえて申し上げますけれども、中島委員は、議案として提出するのにはちゃんと自信持って条件整備とか、それからそういうことを責任持って提案してくれと。その答弁をしっかりお願いしたいと。流れについて、やっぱりそれだけの中島委員は言っていると思います。委員長が代弁することではないですけども、あえて中島委員、それでよろしいですか。

○中島 委員長、ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第15号、市道路線の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第16号、市道路線の廃止について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構でございます。

○委員長 これから専決処分についてを議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分のうち、その金額が50万円以上

200万円以内のものについては定例会中に開催される常任委員会へ報告することになっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

では、報告をお願いいたします。

○道路保全課長 専決処分のうち示談の締結及び損害賠償の額の決定について報告させていただきます。報告させていただく案件は7番でございます。事故の発生は、令和3年8月25日の水曜日午後1時40分頃、天候は晴れでした。道路保全課の職員が運転する庁用自動車、登録番号柏480い5578が柏市東中新宿一丁目199番地75の柏市道同士の十字目を北側から後退中、十字路隅の家屋に衝突してしまいました。この事故により、衝突された家屋外壁及び門柱が破損しました。その修理に係る損害賠償額が74万9,600円となりましたことを御報告いたします。なお、被害家屋所有者より早く家屋などを補修してほしい旨の要望があり、通常は示談が成立してから金額補償を行うところですが、本市職員の事故の過失割合が明らかに10対ゼロであったこともあり、示談成立前に概算払いをしたものです。事故の原因としましては、職員の後方不注意によるものと考えられます。再発防止のため、講習会や安全衛生懇談会などを活用し、安全第一、安全最優先で作業に当たるように、職員の安全意識の向上と安全運転の啓発に努めていきます。今回このような事故により柏市及び市民の方々に多大な損害と御迷惑をおかけしてしまいましたことを深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。以上です。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○坂巻 この運転手さんって年齢はお幾つなんですか。

○道路保全課統括リーダー 当時63歳の再任用職員です。以上です。

○坂巻 これは、運転手のほうにも刑罰というか、要するに何かありますよね、運転免許証に関しての。それはどんな感じですか。

○道路保全課長 行政処分的なものは、特にはございませんでした。しかし、運転手には当日土木部長及び道路保全課長から厳重注意をした後、安全講習に参加させるなど、運転手への安全指導を行っております。以上です。

○坂巻 そんなものと言っただけとはいけないけども、運転手さんに対するそういう指導で、もう後は何ら関係などはないということですね。

○道路保全課長 委員のおっしゃるとおり、そのような状況でございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑は。――なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでございました。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査事項について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

詳細は、後日御連絡をいたします。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 3時54分閉会